



じんけん 人権ってなあに？

人権とは、人間が人間らしくひとりひとり大切にされて幸せに生きる権利で、すべての人が生まれながらに持つ権利です。



国民ひとりひとりの人権が憲法けんぽうによって保障されています。

日本国憲法 第11条〔基本的人権〕

国民は、すべての基本的人権きょうゆうの享有を妨げられない。この憲法が国民に保障ほしょうする基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民あたに与えられる。

実は人権は身近なところに…

ところで、小学校や中学校の授業料じゅぎょうりょうは実は無償むしょう(無料)なのは知っていますか。また、それはどうしてか、考えたことはあるでしょうか。

その理由は、憲法26条により、教育きょういくを受ける権利が保障されているからです。憲法はすべての国民はその能力のうりょくに応じて、ひとしく教育を受ける権利があるとし、義務教育ぎむきょういくは無償とすると定めています。これをもとに、法律ほうりつでは義務教育の期間を9年間と定め、国や自治体じちたいが設置せっちする小中学校の授業料を無償としています。



ほかにも こんな人権が保障されています

- ・ ^{びやうどうけん}平等権：法の下に平等に取り扱われ、^{じんしゆ}人種や^{せいべつ}性別などによって差別されない権利
- ・ ^{しそくりようしん}思想良心の自由：心の中でどのような考えを持っていても、社会的な不利益を受けない権利
- ・ ^{ひやうげん}表現の自由：考えや^{じやうほう}情報を発表し他の人に伝える権利
- ・ ^{しよくぎやうせんたく}職業選択の自由：自分のやりたい仕事を選ぶ権利
- ・ ^{せいぞんけん}生存権：人間らしい生活を送る権利 などなど…

お互いの人権や尊厳を大切に、すべての人が生き生きとした人生を送れる社会を実現しましょう！

相談窓口



みんなの人権110番

差別や^{ぎやくたい}虐待、ハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談窓口です。

電話番号 0570-003-110

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

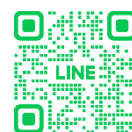
こどもの人権110番

友達からいじめにあっている、家の人にいやなことをされるといった^{なや}悩みを相談できます。メール相談やライン相談も受け付けています。

電話番号 0120-007-110

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>



担当：稲垣 尊仁、平田 亜佳音

森・濱田松本法律事務所